

平成22年度業務実績報告(自己評価)の評定一覧

記載内容の説明について

- ◎ この資料は、法人から提出された「資料4 公立大学法人宮城大学業務実績報告書(平成22年度)」について、評価委員会の評価に資するよう、事務局で整理したものです。
- ◎ 「資料4」の「平成22年度計画」の欄で、一連番号ごとに自己評価されているものを「中期目標」の単位で整理しております。

評価項目	I	II	III	IV	計	Ⅲ+Ⅳの割合	Ⅳの割合	仮評価	S候補?	法人の自己評価に対する委員意見
第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置	0	10	172	21	203	95.1%	10.3%			
1 教育に関する目標を達成するための措置										
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置										
1 イ 学士課程	0	0	11	0	11	100.0%	0.0%	A		【委員意見】 ・(例)No.xxxについて、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。
(イ) 共通教育 No.1~2			2		2					
(ロ) 専門教育										
〔看護学部〕 No.3~7			3		3					
〔事業構想学部〕 No.8~9			2		2					
〔食産業学部〕 No.10~13			4		4					
2 ロ 大学院課程	0	0	10	4	14	100.0%	28.6%	A *		【委員意見】
〔看護学研究科〕 No.14~15			3	2	5					
〔事業構想学研究科〕 No.16~18			4	1	5					
〔食産業学研究科〕 No.19~21			3	1	4					

○法人の自己評価に対して意見をいただくとともに、「仮評価の妥当性」、「S」又は「D」の評定について意見をいただきます。

この資料における
通し番号
〔この単位で項目別評価
をお願いします。〕

「資料4 業務実績報告書」の中期目標の項目ごとに整理し直しました。
〔資料4の細目の一連番号を
No.1~363で右に記載〕

○法人の自己評価を集計しました。

評定	法人の自己評価(4段階評定)
IV	年度計画を大幅に上回って実施している (特筆すべき優れた実績・成果がある)
III	年度計画を予定どおり実施している (達成度がおおむね90%以上)
II	年度計画を十分に実施していない (達成度がおおむね60%以上90%未満)
I	年度計画をほとんど実施していない (達成度がおおむね60%未満)

○記載されている数値は、「資料4」の「22年度計画」欄の一連番号ごとに法人が自己評価した評定の集計値

○「資料3 評価の実施要領」第4の2「項目別評価」の「評定基準」の「判断の目安」に基づいて機械的に「A~C」と仮評価しています。
○「*」は、法人の自己評価に「IV」又は「I」が含まれていることから「S」又は「D」を判断いただきたい項目です。

評定	評価委員会の項目別評価(5段階評定)評定の基準
S	特筆すべき進捗状況にある (委員会が特に認める場合)
A	年度計画を順調に実施している (自己評価の評定がすべて「IV」又は「III」)
B	年度計画をおおむね順調に実施している (自己評価の評定で「IV」又は「III」がおおむね90%以上)
C	年度計画の実施にやや遅れがある (自己評価の評定で「IV」又は「III」がおおむね90%未満)
D	年度計画の実施が遅れており、重大な改善事項がある (委員会が特に認める場合)

平成22年度業務実績報告(自己評価)の評定一覧

資料 6

評価項目	I	II	III	IV	計	Ⅲ+Ⅳの割合	Ⅳの割合	仮評価	S候補?	法人の自己評価に対する委員意見
第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	0	2	212	14	228	99.1%	6.1%			

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

1	イ 学士課程	0	0	12	1	13	100.0%	7.7%	A *	【委員意見】
	(イ) 共通教育 No.1~2			2		2				
	(ロ) 専門教育									
	〔看護学部〕 No.3~7			5		5				
	〔事業構想学部〕 No.8~9			1	1	2				
	〔食産業学部〕 No.10~13			4		4				
2	ロ 大学院課程	0	1	7	0	8	87.5%	0.0%	C	【委員意見】
	〔看護学研究科〕 No.14~15			2		2				
	〔事業構想学研究科〕 No.16~18			3		3				
	〔食産業学研究科〕 No.19~21		1	2		3				

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

イ 入学者受入方針・入学者選抜

3	(イ) 学士課程 No.22~30			8	1	9	100.0%	11.1%	A *	【委員意見】
4	(ロ) 大学院課程 No.31~34			4		4	100.0%	0.0%	A	【委員意見】

ロ 教育課程

5	(イ) 学士課程	0	0	28	1	29	100.0%	3.4%	A *	【委員意見】
	a 共通教育 No.35~39			4	1	5				
	b 専門教育									
	〔看護学部〕 No.40~45			6		6				
	〔事業構想学部〕 No.46~50			5		5				
	〔食産業学部〕 No.51~54			4		4				
	c 学習機会の拡大 No.55~57			3		3				
	d 国家試験・資格 No.58~63			6		6				
6	(ロ) 大学院課程【21】 No.64~76			13		13	100.0%	0.0%	A	【委員意見】

平成22年度業務実績報告(自己評価)の評定一覧

資料 6

評価項目		I	II	III	IV	計	Ⅲ+Ⅳの割合	Ⅳの割合	仮評価	S候補?	法人の自己評価に対する委員意見
ハ 教育方法											
7	(イ) 学士課程	0	0	28	1	29	100.0%	3.4%	A	*	【委員意見】
	a 共通教育 No.77~83			6	1	7					
	b 専門教育										
	〔看護学部〕 No.84~94			11		11					
	〔事業構想学部〕 No.95~96			2		2					
	〔食産業学部〕 No.97~105			9		9					
8	(ロ) 大学院課程	0	0	14	0	14	100.0%	0.0%	A		【委員意見】
	〔看護学研究科〕 No.106~108			3		3					
	〔事業構想学研究科(博士前期課程)〕 No.109~111			3		3					
	〔事業構想学研究科(博士後期課程)〕 No.112~115			4		4					
	〔食産業学研究科〕 No.116~119			4		4					
ニ 成績評価											
9	(イ) 学士課程 No.120~121			2		2	100.0%	0.0%	A		【委員意見】
10	(ロ) 大学院課程 No.122~125			4		4	100.0%	0.0%	A		【委員意見】
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置											
11	イ 適正な教員配置 No.126~133			8		8	100.0%	0.0%	A		【委員意見】
12	ロ 教育及び教員の質の向上	0	0	9	0	9	100.0%	0.0%	A		【委員意見】
	(イ) 教員評価 No.134			1		1					
	(ロ) 授業評価 No.135~136			2		2					
	(ハ) 教員研修 No.137~142			6		6					
13	ハ 教育環境の整備 No.143~150			6	1	7	100.0%	14.3%	A	*	【委員意見】
※ 評定不能のため母数に含めず(№144)											
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置											
14	イ 学習支援 No.151~163			13		13	100.0%	0.0%	A		【委員意見】
15	ロ 生活支援 No.164~169			6		6	100.0%	0.0%	A		【委員意見】
16	ハ 就職支援 No.170~184		1	13	1	15	93.3%	6.7%	B	*	【委員意見】
17	ニ 経済的支援 No.185					0	#DIV/0!	#####	-		【委員意見】
※ 評定不能のため母数に含めず(№185)											

平成22年度業務実績報告(自己評価)の評定一覧

No.	評価項目	I				計	Ⅲ+Ⅳの割合	Ⅳの割合	仮評価	S候補?	法人の自己評価に対する委員意見
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ						
18	ホ 社会人・留学生への支援 No.186~189			4		4	100.0%	0.0%	A		【委員意見】 【特記事項に関する委員意見】
2 研究に関する目標を達成するための措置											
(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置											
19	イ 研究の方向性 No.190~194			3	2	5	100.0%	40.0%	A	*	【委員意見】
20	ロ 研究水準の向上 No.195~199			5		5	100.0%	0.0%	A		【委員意見】
21	ハ 研究成果の地域社会への還元 No.200~205			2	4	6	100.0%	66.7%	A	*	【委員意見】
(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置											
22	イ 研究の実施体制 No.206~211			4	2	6	100.0%	33.3%	A	*	【委員意見】
23	ロ 研究費の配分 No.212~216			5		5	100.0%	0.0%	A		【委員意見】
24	ハ 研究者の配置 No.217~218			2		2	100.0%	0.0%	A		【委員意見】
25	ニ 研究環境の整備	0	0	6	0	6	100.0%	0.0%	A		【委員意見】
	(イ) 研究時間の確保 No.219~222			4		4					
	(ロ) 研究設備 No.223~224			2		2					
26	ホ 研究活動の評価 No.225			1		1	100.0%	0.0%	A		【委員意見】
27	ヘ 知的財産の創出 No.226~230			5		5	100.0%	0.0%	A		【委員意見】 【特記事項に関する委員意見】

平成22年度業務実績報告(自己評価)の評定一覧

評価項目	I	II	III	IV	計	III+IVの割合	IVの割合	仮評価	S候補?	法人の自己評価に対する委員意見
第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置	0	4	23	18	45	91.1%	40.0%			

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

28	(1) 県民の高等教育機関としての役割 No.231～239			8	1	9	100.0%	11.1%	A	*
29	(2) 地域社会への貢献 No.240～245			3	3	6	100.0%	50.0%	A	*
30	(3) 産学官の連携 No.246～256			5	5	10	100.0%	50.0%	A	*
31	(4) 大学間の連携 No.257～259			2	1	3	100.0%	33.3%	A	*
32	2 国際交流等に関する目標を達成するための措置	0	4	5	8	17	76.5%	47.1%	C	*
	(1) 国際交流を推進するための体制整備 No.260～263		2		2	4				
	(2) 海外大学等との連携 No.264～268		2	2	1	5				
	(3) 留学・留学生支援 No.269～276			3	5	8				

※ 評定不能のため
母数に含めず(No250)

【委員意見】
【委員意見】
【委員意見】
【委員意見】
【委員意見】
【特記事項に関する委員意見】

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	0	4	33	0	37	89.2%	0.0%			
---	---	---	----	---	----	-------	------	--	--	--

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

33	(1) 理事長を中心とする運営体制の構築 No.277～286		1	9		10	90.0%	0.0%	B	
34	(2) 戦略的な予算等の配分 No.287			1		1	100.0%	0.0%	A	
35	(3) 学外の有識者等の登用 No.288～289			2		2	100.0%	0.0%	A	
36	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 No.290～291			2		2	100.0%	0.0%	A	
	3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置									
37	(1) 人事制度 No.292～302		2	9		11	81.8%	0.0%	C	
38	(2) 評価制度 No.303～306		1	3		4	75.0%	0.0%	C	

【委員意見】
【委員意見】
【委員意見】
【委員意見】
【委員意見】
【委員意見】

平成22年度業務実績報告(自己評価)の評定一覧

評価項目		I	II	III	IV	計	Ⅲ+Ⅳの割合	Ⅳの割合	仮評価	S候補?	法人の自己評価に対する委員意見
------	--	---	----	-----	----	---	--------	------	-----	------	-----------------

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

39	(1) 事務組織の見直し No.307~308			2		2	100.0%	0.0%	A		
40	(2) 事務の効率化 No.309~315			5		5	100.0%	0.0%	A		

※ 評定不能のため
母数に含めず(No309,312)

【委員意見】
【委員意見】
【特記事項に関する委員意見】

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	0	2	19	0	21	90.5%	0.0%
-------------------------------	---	---	----	---	----	-------	------

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

41	(1) 外部資金の獲得 No.316~322		1	6		7	85.7%	0.0%	C		
42	(2) 自己収入の確保 No.323~326		1	3		4	75.0%	0.0%	C		
43	(3) 授業料等の適切な設定 No.327~330			4		4	100.0%	0.0%	A		
44	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 No.331~334			4		4	100.0%	0.0%	A		
45	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 No.335~336			2		2	100.0%	0.0%	A		

【委員意見】
【委員意見】
【委員意見】
【委員意見】
【委員意見】
【特記事項に関する委員意見】

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	0	0	12	0	12	100.0%	0.0%
---	---	---	----	---	----	--------	------

46	1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置 No.337~343			4		4	100.0%	0.0%	A		
47	2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置 No.344~351			8		8	100.0%	0.0%	A		

※ 評定不能のため
母数に含めず(No338,339,340)

【委員意見】
【委員意見】

平成22年度業務実績報告(自己評価)の評定一覧

評価項目	I	II	III	IV	計	III+IVの割合	IVの割合	仮評価	S候補?	法人の自己評価に対する委員意見
										【特記事項に関する委員意見】

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置		0	1	10	0	11	90.9%	0.0%	
48	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 No.352～355			4		4	100.0%	0.0%	A
49	2 安全管理等に関する目標を達成するための措置 No.356～360 ※ 評定不能のため母数に含めず(№356)		1	3		4	75.0%	0.0%	C
50	3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置 No.361～363			3		3	100.0%	0.0%	A

【委員意見】
【委員意見】
【委員意見】
【特記事項に関する委員意見】

合計	0	13	309	32	354	96.3%	9.0%
----	---	----	-----	----	-----	-------	------

合計(354) + 評定不能のため母数に含めなかった項目(9) = 363項目

仮評価	S= 0	14
	A= 40	
	B= 2	
	C= 7	
	D= 0	
	S～D合計 49	

【委員意見】(全体評価) <ul style="list-style-type: none"> ・項目別評価の結果を踏まえた上で、総括的に記述 ・教育研究の質の向上や教育研究成果の社会への還元に結びついたら認められる取組を積極的に評価 ・課題とする点や法人に対する要望等
